

救急医療体制

本市の救急医療体制は、小山医療圏（小山市、下野市、野木町、上三川町）の中で、患者の容態により一次、二次、三次救急に分けた受け入れ体制を実施しています。救急患者が迅速かつ適切な医療が受けられるよう、医療機関と消防機関の連携と協力を図っています。

一次救急医療体制

主に、休日や夜間の軽症患者（外来治療で済む救急患者など）に対する救急医療を提供するため、夜間休日急患診療所や在宅当番医制を行っています。

毎月、広報しもつけに、その月の救急告示医療機関当番（一次急患）を掲載しています。今月は38ページです。

二次救急医療体制

主に、入院や手術を必要とする重症患者に対応します。

病院群輪番制病院

- ・新小山市市民病院
（月・水・金・土・日）
☎(36)0200
- ・石橋総合病院（火・木）
☎(53)1134
- ・光南病院（火・木）
☎(45)7711
- ・小金井中央病院（金）
☎(44)7000

・自治医科大学附属病院救命救急センター（日）

☎(44)2111

小児二次救急医療支援事業

・新小山市市民病院（毎日の夜間・休日昼間）

☎(36)0200

・自治医科大学附属病院救命救急センター（毎日の夜間）

☎(44)2111

三次救急医療体制

脳卒中や急性心筋梗塞など、命に関わる重篤患者に対応します。

・自治医科大学附属病院救命救急センター（夜間）

☎(44)2111

高齢者肺炎球菌の定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。接種を希望する対象者の方は、期限までにお受けください。

令和3年度の定期接種対象者

- ・昭和31、26、21、16、11、6年度生まれの方
- ・大正15、10年度生まれの方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能に障がいをもつ方
※過去に肺炎球菌ワクチン（23価）の助成を受けている方は対象外です。

■助成額 3,500円

■接種期限 3月31日(木)



薬物依存症 家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？ 家族はどう関わったら良いかわからない——同じような悩みを抱える他のご家族と一緒に話してみませんか？

初めて参加を希望する方は、職員による事前面談があります。まずはお電話ください。

■日時 2月3日(木) 午後1時30分～3時

■場所

県庁小山庁舎（小山市犬塚3-1-1）

■申し込み・問い合わせ先

県南健康福祉センター

生活衛生課 ☎(22)6119

（平日の午前9時～午後5時）

お子さんの定期予防接種をお忘れなく

予防接種は不要不急じゃない!!

国で指定されている予防接種は、乳幼児期を中心に接種期間が定められています。

予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まります。

また、接種期間内のお子さんの定期接種は県内のほとんどの医療機関で無料ですが、期間を過ぎてしまうと全額自己負担となってしまいます。

特に、次のワクチンは期間が短いので、忘れずに接種しましょう。

■BCG、B型肝炎

1歳の誕生日の前日まで

■MR（1期）

生後12か月～24か月未満

■MR（2期） 年長児

■水痘

生後12か月～36か月未満

■2種混合 11～13歳未満

（小学6年生での接種を推奨）

安心して期間内に接種を!!

医療機関では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めています。

一般の患者と予防接種の患者の受診時間を分けている医療機関もあります。

事前に電話で確認し、必要なときは予約しましょう。

